

平成 29 年度 第 4 回 日野市子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 平成 29 年 11 月 16 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 井上委員、宇井委員、東委員、山上委員、岩本委員、久富委員、  
島谷委員、吉富委員、青嶋委員、土屋委員、乙訓委員、  
小林委員、赤久保委員、小塩委員

事務局 谷子育て課長、水口子育て課助成係長、木暮子育て課子育て係長、眞砂子育て課地域青少年係長、中田保育課長、堀辺子ども家庭支援センター長、小出子ども家庭支援センター地域支援係長、三輪子ども家庭支援センター主査、青木セーフティネットコールセンター長

欠席者 村田委員、小俣委員、岡野委員

傍聴者 なし

（開会）

（1. 会長あいさつ）

**会長**

定刻になりましたので、平成29年度 第4回 子ども子育て支援会議を始めます。次第にそ  
って進めさせていただきます。二月に一回の会議ですがあつという間に11月中旬。あと一月  
で師走ということに早いものです。皆さまご活躍の中、お忙しい中、今日はまたありがとうご  
ざいます。それでは、審議事項に入る前にまず事務局より、配布資料の確認をお願いします。

**事務局**

それでは、資料の確認をお願いいたします。

本日の次第

資料1 「新！ひのっすくすくプラン第6章 日野市子ども・子育て支援事業計画」案

資料2 平成29年度スーパーひのっち「なつひの」実施報告

資料3-1 平成29年度スーパーひのっち「なつひの」参加者数一覧表

資料3 平成29年度児童虐待防止推進月間の活動報告

資料3-1 日野市子ども家庭相談受理件数

本日追加資料として、

資料4 地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業一括委託について

資料5 保育フェア、保育の仕事就職フェア開催状況について

資料6 子どもの貧困対策について

以上、資料に、不足等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議につきまして、事前に3名の委員より欠席のご連絡をいただいております。  
また1名の委員より少し遅れるとご連絡をいただいておりますが、半数以上の委員の皆様にご  
出席いただいております。条例に基づき成立要件を満たしております。

また、本日傍聴の希望はございません。以上報告いたします。

## (2. 審議事項)

### 会長

それでは、審議事項(1)日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

## (資料1 日野市子ども・子育て支援事業計画(案))

### 事務局

それでは、審議事項(1)日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

今年度第2回並びに第3回の会議におきましても、審議事項として「日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」を取り上げ、それぞれ、第2回では人口推計の見直しと、それに伴う教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しについて、また第3回の会議では、13の地域子ども・子育て支援事業のうち現在実施している11事業についての量の見込みと確保策の見直しについて、その考え方等も含め、また見直しによる変更後の数値について、ご説明申し上げ、ご意見をいただきました。

この2回の会議を経て、まとめさせていただいたものが、資料1であり、中間年の見直しによる変更後計画(案)ということになります。

教育・保育、また地域子ども・子育て支援事業のいずれも、人口推計の変更や、これまでの実績を踏まえ、量の見込みについて変更し、また確保策につきましては、4ページの教育・保育、8ページの⑦子育て援助活動支援事業、9ページの⑧乳児家庭全戸訪問事業、10ページの⑩利用者支援事業の4つの事業について変更いたしました。

変更後の数字等につきましては、これまでの会議でご説明申し上げた内容で整理したものですので、これまでの繰り返しとはなりますが、本日の会議で再度ご確認いただきまして、その後、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、計画変更について東京都に協議し、そのうえで決済等の内部的な事務手続きを行い、変更後の計画として決定し、ホームページ等で公表する予定でございます。

「日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」の説明は、以上になります。

### 会長

ありがとうございました。ご説明にあったとおり第2回、3回の中で見直してきたわけです。これはご存知のとおり資料にある規則に基づいてやってきたことで、最後の資料にありましたように基本指針の改正があって市町村が計画の改定作業をする。こういう中での案が完成に近づいています。

今日はこれにつきまして、最終案となりますので、お気づきになった点、ご意見があれば承りたいと思います。

### 委員

今までも説明していただいた点だと思いますが、10ページ11番の利用者支援事業について説明していただきたいです。1つは母子保健型の開始状況の説明が第1回であったかと思いますが聞き取りづらかったのもう一度お願いします。もう1つは保育コンシェルジュやワンストップ相談窓口検討について子家センさんのほうから視察にいったとの報告をありましたが、どのような検討でどのような方向性が見えているのか、わかっていたら教えてください。

#### 事務局

今、お話しにありましたワンストップ相談窓口の件ですが前回もお話しいたしましたが、児童福祉法と母子保健法の一部改正がありまして、気軽に相談できる窓口を設置するという事で、現在、健康課と子ども家庭支援センターでどういう窓口がいいのか、どういう機能を持たせればいいのかを、できれば今年中に方向性が示せればと検討しております。より気軽に相談に来てもらえるには、そこが一番だと思いますので検討してまいります。

また、保育コンシェルジュにつきましても現在検討しておりますが、まだ、具体的な形には至っておりません。

#### 事務局

本日、健康課が出席してございません。私の方から母子保健型のところを簡単にではございますが説明させていただきます。まず、事務の目的でございます。出産、子育てに関する不安の軽減と虐待予防の観点から母子手帳交付時に専門職、保健師・助産師・社会福祉士などの方の全数面接を行いまして必要な方についてはケースプランを作って早期から支援をしていこうという目的の事業です。

母子手帳の交付につきましては、以前は児童館を含めまして市内15カ所で配布していましたが、生活保健センターにございます健康課を窓口として一本化し、母子手帳を交付すると同時に専門職による全数面接を行っている事業であります。健康課の話では人によっては窓口が遠くなってしまうかもしれませんが、特段の苦情等は入ってきておりません。

平成28年4月1日からこの事業は始まっております。平28年度の実績ですが、1621人の方に母子手帳を交付しています。面接を実施した方は1621人中99.4%ということで、ほぼ全員の方と面接をしております。その中で支援プランを作成した方は107名いらっしゃるということです。面接ができなかった方についてはその後のフォローを行っているということでございます。

#### 会長

ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。

#### 委員

先日資料にあるとおり、保育フェアをやりました。公立保育園と健康課と学童と発達支援担当と子ども家庭支援センターとエール、NPOが参加し総合子育て支援ということで実施してみました。来年も実施する方向で会場をおさえつつあります。事業を単独でやることは限界がありますので、公民、力を合わせてどこまでできるか確かめてやっているところです。来年もこのメンバーかどうかはわかりませんが、各団体のお力、知恵を借りて子育て支援を進めていきたいと思っております。

#### 委員

健康福祉部の方で捕捉ですが、今でも出産から幼少期までは切れ目ない連携を取っている状況ではありますが、部署が違ったりしますのももう少しスムーズに連携が取れて、発見からフォローまでスムーズにできるように検討を進めています。もしかすると組織改正や、そういった事に伴った中で整備を構築していくことも考えている状況です。

今のところ、はっきり決まっていないところではありますが、目標としてスムーズで切れ目のない支援ができる体制を作っていきたいと考えています。

#### 委員

母子手帳のところから拾っていけることは、色々なメリットがあると思っています。虐待の面

や貧困の面であるとか。そういう事が一番大きいかと思えます。

最初の私の利用者支援事業のイメージは弱者的などころではなく、施設の紹介等の意味合いが強く、待機児童がいたり、直接契約があったり、色々な保育施設がある中で紹介機能を含め検討なのかなと思っていて、それらを総合的に考えていく必要があると思えます。

#### 事務局

妊娠期から18歳までの切れ目のない支援を行っていくということで、先ほど、ありましたとおり体制を変えなければいけないのかもしれない、では職員はどうするのか、どの範囲まで行うのか、ということも含め総合的な相談を受ける窓口として考えていきます。

#### 会長

色々なご意見あるかと思えますが、注目されている事項ですので進めていただければと思います。ご説明ありがとうございました。

#### 委員

母子保健型だけではなくて、もう少し利用者支援というか、子育て支援的な窓口を包括しているものが利用者支援ではないかと思っています。先ほど、お話がありました保育フェアに、私達ファミリーサポートセンターとしていったんですけれども、健康課の窓口だけではなく、ファミリーサポートが呼ばれ、参加すると色々私達も感じました。実際にはファミリーサポートセンターの窓口で子育て支援の利用者支援的なこともやってはいるんです。ただ、そういう流れの中に今、私達は入っていないので、なかなかうまくできない、情報が入ってこない。

子育て支援の包括的な情報が一括して管理されたり、発信されたりする機能が利用者支援に入るといいなと思っています。

#### 事務局

先ほど、児童福祉法と母子保健法の一部改正があったとお話ししましたが、その中で子育て世代包括支援センターという考えが国の方から出されました。

子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から18歳までの子どもとその世帯をしっかりとサポートし、子どもとその世帯の相談を受け、その相談の解決に向けて総合的な支援をするものと捉えており、委員の方がイメージしていらっしゃるものと同じだと思います。子ども家庭支援センターと健康課、関係する組織を含めて、どういう形がいいのか検討しておりますので、少しお時間をいただければと思います。

#### 会長

事務局より今のような意見がありましたので、進めていただければと思います。他にご意見ないでしょうか。

#### 委員

3、4、5歳児が無料と選挙で言っていて、その先が見えていないのですが、そういうのは、いつごろ決まるのでしょうか。

#### 委員

消費税の使い道を変えるということが言われています。まず消費税が8%から10%に上がる時期が2年くらい先で、制度設計がわからない上、こちら情報がありませんので経過を踏まえ、高額すぎる無認可の場合は制限を設けるのか等、色々な話も出ている中で実現するにはそれなりの時間は必要だと思っています。

委員

幼稚園は来年からとか、保育園は当分ないとか認証はどうなるんだとか、噂が飛び交っていて困っているところです。

委員

東京都の会議に出てきたんですけど、来年度から国と都、別れてもやる予定だと。認証の方も自治体に申し出てやってもらうことになりました。

一時、認可園だけだという噂がテレビ等でもありましたが、それは自治体によりますとおっしゃったので、自治体で是非認証保育園の方もお願いいたします。

委員

幼稚園協会ではそういう話はないです。現実にはまだ先かなと思います。

委員

幼稚園PTA協会がやっているのでは。

委員

よくはわかりません。

委員

それは都がやるって言ったけれども、自治体に任せます。という感じなんですか。

委員

都も濁らしていて、いつからという日にちではないんですけども3、4、5歳児は無料化する。認証も必ず自治体に伝達してやってもらいます。ということ東京都の課長さんがおっしゃっていました。

委員

新聞を見ていると日によって報道が変わる時期ですので、いずれははっきりすると思いきあれだけ大きく掲げたものですので、必ず形にはなると思います。それなりの結果、予算編成が進む中で固められていくと思しますので、情報が入れば当然発信させていただきますが、不確定な情報しかありませんので、この段階では動きようがない話ではあります。

会長

不確定なところもあると思いますが、どうにか予算を引き出せるようにして、国だったら消費税を前倒しでやるくらいのことを。これは世論の問題もありますが。色々な団体の中でそういう声をどんどん出していただいで、団体、組織の中で前倒しでと要求していくことです。

委員

先週、26市の部長会に東京都がきましたけれど、その話は一切ありませんでした。

会長

それでは他に何かございますか。なければこの案ということで決定します。

## 事務局

年末までには、東京都の方へ協議に入ります。

### (3. 報告事項)

## 会長

それでは報告事項に入ります。(1) スーパーひのっち「なつひの」の実施報告について、説明をお願いします。

(資料2 平成29年度スーパーひのっち「なつひの」実施報告)

(資料2-1 平成29年度スーパーひのっち「なつひの」参加者一覧表)

## 事務局

それでは、スーパーひのっち「なつひの」の実施報告について、説明させていただきます。資料2をご覧ください。初めに、1の実施概要です。平成29年度は前年度の6校に、一小と六小の2校を加え、8校に拡大し実施しました。開催期間、開催時間、実施校については、記載のとおりでございます。参加人数は延べ6,113人で、延べ1,226人のスタッフに従事していただいております。

4のアンケートにつきましては、参加児童、保護者、スタッフにそれぞれ実施しました。児童アンケートでは、97%以上が「楽しい」と回答し、理由としては、友達に会えるからが27%で最多となっています。

保護者アンケートでは、7割近くの方に「良かった」と回答いただいております。また、子どもがひのっちに参加している間、何をしていたかという問いでは、家事が約43%、仕事が約42%などとなっています。

最後にスタッフアンケートでは、約85%の方に「なつひの」の必要性を感じていただいております。次年度の協力についても、多くの方から前向きな回答をいただいております。

5の今後の課題です。引き続き、実施校を拡大しつつ、安定的に運営するため、従事者の確保と使用教室の確保が課題となりますが、従事者確保につきましては、市P協の方から積極的なご協力のお話をいただいておりますし、活動場所としては普通教室の活用について、学校としてもご了解いただける方向でお話をいただくなど、実施校拡大に向けては、良い方向に向かっていきます。この場をお借りしまして、関係の皆様へ感謝申し上げますとともに、引き続きのご理解・ご協力、そしてご支援をお願いいたします。

次に、裏面の資料2-1「参加者数一覧表」をご覧ください。8校全体の参加児童数を日ごとに、学年別でまとめたものになります。表中小計の欄の一番下の408人は、8校全体の1日当たりの平均参加人数で、それを8校で割りますと、1日一校当たりの平均参加児童数が約51人となります。408の2つ上311人、さらに2つ上の518人をそれぞれ8校で割ると、前半は1日1校当たり約65人・後半は約39人の利用となり、平成28年度同様、前半に比べ、後半は利用児童数が減少する傾向が見られています。

また、下段左側の棒グラフでは、こちらも昨年同様の傾向として、学童クラブが原則3年生までとなっていることから、「なつひの」では、4年生までの参加が多い傾向が見られます。資料2枚目には、学校別の参加児童の状況を記載しております。なお、今年度学校課が小学校5校で7月中に夏休みこだわりランチを実施いたしました。例えば、一小ひのっちの7月26日から28日の昼食欄の枠が太枠になっていますが、この太枠になっているところが、その学校で「こだわりランチ」が行われた日になります。説明は以上になります。

## 会長

ありがとうございました。安定しているような感じがいたしますが、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

#### 委員

学校関係者なので非常に関心がありまして来年度本校も名乗りを上げたいなと思っているところでもあります。保護者アンケートの参加時間 8 時 30 分、9 時、9 時 30 分。これの意味を教えてくださいたいと思います。それが 1 点です。

2 点目として平成 30 年度に向けての方向性についてや変更点があるかどうか。例えば、夏休みの短縮ですとか、その辺りを含めてお伺いしたいと思います。

#### 事務局

保育者アンケートの参加時間ですけれども、8 時 30 分に、その日の利用児童の 30.7%のお子さんが来ていたと。9 時にはさらに、19.9%。9 時 30 分にはさらに、9.1%のお子さんが来ています。9 時 30 分の段階で 60% 近くのお子さんが、ひのっちにきていたという数字でございます。

来年度ということですが、まだコーディネーターさんとの話は進んでいないですが、来年度も 2 校拡大して実施したいというのが 1 点です。それから、学校の夏休みが、ということですが、そこは基本的にひのっちは学校の給食がある日は通常のひのっちがございまして。例えば夏休みが短くなって 25 日に学校がスタートして 25 日始業式、26 日から給食となりますと 26 日からひのっちはスタートということになります。

それを踏まえて先ほど、前半多くて後半少なくなるというお話をさせていただきましたけれど、この辺を含めて例えば後半夏休みが早く終わるとすれば、通常のひのっちに切り替えて、前半を今より手厚くするといったことは考えられると思います。

コーディネーターさんとの調整ができておりませんので、今の段階ではこのようになるとの話ができないところですが、そのような考え方があるかと思えます。

#### 会長

はい、よろしいですか。

#### 委員

わかりました。予算の方もまだ確定していないからだと思いますが、2 校を拡大して、あとは実施回数。本年度は 15 日間この期間でやったということですよ。この規模で。その辺りが予算的にどうかということで、答えにくいところだと思いますので。一応お考えだけ今聞かせていただきました。

#### 会長

ありがとうございます。それでは次の方どうぞ。

#### 委員

スタッフ、ボランティアの件なんですけど、今年度やった学校の中で、なかには大学生のボランティアが派遣された学校もあつたり、ほとんどいない学校があつたり、ばらつきがあるのはくる側が場所を希望するのか。保護者なりボランティアが集まった学校は回して、どうしても集まらなかった学校にそうではないゾーンの人達を派遣するように市が割り振ったのか、結果的に充足率はどうだったのか、どの程度厳しいのか、もっと親、保護者、地域のボランティア集めというのをどの程度がんばらなくてはいけないのかっていうのが見えると来年度動きやすいと思っているのですが。

**事務局**

まず、なつひの実施校のパートナーさんの中でなつひの、開催が回していける、従事者が足りるところに関してはPTAへ募集案内をさせていただいていない、お手伝いの依頼をさせていただいていない状況です。

平成28年度に南平小が始めて保護者の方、PTAの方にご協力いただきました。また、一小と六小が今年度新しく開催いたしました、従事しているパートナーさんだけでは回しきれない、PTAの協力が必要だということでご案内をさせていただきました。

実際一小には保護者の方が13名、学生の方等が9名いらっしゃっていただいて、六小も保護者の方が10名、学生の方が5名お手伝いいただいた状況でございます。

**委員**

その程度の数で大丈夫だったのかなっていう。私は集めた側なので。

**事務局**

大丈夫です。ご協力いただきましてありがとうございます。

**会長**

人集めについて何かありますか。

**委員**

育成会やPTAとのコネクトが悪いと思います。定年後の従事者と地域の保護者が合わないんじゃないでしょうか。波に乗れる子どもはいいですが、乗れない子は後半いなくなるのでは。

**委員**

普段からひのちちに関わっているパートナーさんで高齢の方が結構いらっしゃいますけれど、慣れているので全然。

今回の六小では保護者へ声をかけて集めましたけど、おっしゃるとおりで、例えば育成会の運営委員の人は地域のイベントで子どもと接するのに慣れているので、もっと声をかける先を広げることは大いにありなのかなと思います。

**会長**

ありがとうございます。ひのちちのことで他にありますか。

**委員**

なつひの間に新たにスタッフ参加をして、通常のひのちちパートナーになられたというのが効果としては大きいと思いますが、そういう率とか数は把握されていますか。

**事務局**

全校申し上げたほうがよろしいですか。

**委員**

ざっくりで。

**事務局**

例えば一小の場合ですと先ほど申しあげました保護者13名、学生9名のうち継続してパート



ナーに従事していただいた方が8名いらっしゃいます。六小の場合は保護者10名、学生5名のうち継続が3名いらっしゃいました。

**委員**

それはいいことですね。

**会長**

色々な人材が関わっていただくことは、ありがたいですね。

**委員**

先生、来年からやりたいとおっしゃっていましたが、中学校区はどこになりますか。

**委員**

大坂上中です。

**委員**

大坂上中地区でやっているのはどこかありますか。

**委員**

三小はそうですね。

**委員**

中学校区の校長がもう少し親身になっていただかないと育成会は動かないと思いますが。

**委員**

実際やるとなると育成会へも話をしてみます。

**会長**

よろしくお願いします。

**事務局**

コネクトが悪いということでご指摘いただきましたけれども、その部分はあるかと思えます。ただ、育成会へお声をかけさせていただいたりとか、ひのっちコーディネーターの方で育成会もやられていたり、そういう所では全く別々という事ではなく繋がりは持っています。

高齢者の方、色々な部分ございますけれども、ひのっちの事業につきましては、私どもとして、一つはもちろん子どもの安全な居場所というところ。逆に高齢者にとっての生きがいに繋がる部分があったり、或いは色々な所で多世代交流と言われている中で高齢者に関わっていただければ核家族が進んでいる所で普段おじいちゃん、おばあちゃんに接することのない子どもたちが、その世代の方と接することは一つ意味のあることと認識しています。

従事者の確保については色々な手段を使いながら、今後も努力してまいります。

**会長**

ありがとうございました。大変なところではございますが、色々な所でご協力をお願いします。報告事項(1)はよろしいですか。それでは報告事項(2)に移ります。よろしくお願いします。

(資料3 平成29年度児童虐待防止推進月間(11月)の活動報告)

(資料3-1 日野市子ども家庭相談受理件数)

#### 事務局

私からは資料3「平成29年度児童虐待防止推進月間の活動報告」、続きまして裏面資料3-1「日野市子ども家庭相談受理件数」についてご報告させていただきます。

資料3「平成29年度児童虐待防止推進月間の活動報告」をご覧ください。11月は児童虐待防止月間です。子ども家庭支援センターではこの期間、児童虐待防止に関する様々な取り組みを実施しています。

まず、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンキャンペーンです。毎年、厚生労働省が全国的に提唱する児童虐待防止推進月間を中心に、オレンジリボンを装着し、児童虐待防止を訴える、オレンジリボンキャンペーンを東京都初め、都内市区町村が一斉に行なっています。日野市でも市長、副市長、教育長、子ども部、健康福祉部、教育部、市民と接する機会の多い市民部等の職員、また今年度は新たに市議会議員、図書館にも装着を依頼し、オレンジリボンキャンペーンは毎年広がっています。

続いて児童虐待防止講演会です。児童虐待の防止と支援の必要性、連携した支援体制の強化等についての理解を深めるための講演会を開催しました。平成29年11月14日(火)、市役所505会議室で午後2時から開催しました。講師は、白梅大学子ども学部子ども学科教授の長谷川俊雄先生にお願いし、「子どもを守る・保護者を支える～児童虐待の背景と支援の在り方～」というテーマでお話をいただきました。市民、関係各機関、市職員等、91名の方が参加してくださいました。

続いて児童虐待防止パネル展示です。児童虐待防止に関するパネル展を行っております。今年度は平成29年11月13日(月)から30日(木)まで七生支所前の通路で開催しております。続いて平成29年11月20日(月)から30日(木)まで日野市役所1階で実施する予定です。

続いて産業まつりでの啓発です。毎年行われる日野市産業まつりで、11月11日(土)から12日(日)、日野警察署と協働し児童虐待防止のチラシ配布とパネルを展示し、市民への啓発を行いました。

続いて保育フェアでの相談会及び啓発です。11月3日(金)から5日(日)イオンモール多摩平の森での相談会実施、パネル展示を実施致しました。

最後に広報ひのの特集です。11月1日号「広報ひの」の最終ページで、児童虐待相談や子育て支援に関する特集記事を掲載し、虐待防止と併せ、子育て支援についての周知を行いました。「平成29年度児童虐待防止推進月間の活動報告」は以上です。

続いて裏面の資料3-1「日野市子ども家庭相談受理件数」をご覧ください。

日野市子ども家庭相談受理件数でございます。

平成26年度から平成28年度までの各相談受理件数等の一覧になります。左の表をご覧ください。一番下のすべての相談合計数は毎年100件程度の増加となっておりますが、ここで一番注目していただきたいのが、表の上部にございます虐待受理件数が平成28年度に201件となっており、前年度比倍以上となっております。平成27年度から平成28年度にかけては全体で139件増加のうち、105件が虐待相談という結果でございました。

続きまして中の表になりますが、こちらは各ケースワーカーの訪問、所内面接、電話の対応件数になります。こちら年も年々増加しておりまして平成28年度は約12,000件となりました。

最後に右の表は個別ケース会議の合計数になります。こちらは平成28年度で前年比マイナス25件となりましたが、ケース会議のカウント方法の変更によるもので実数は増加しております。もともと1会議に複数名出席した場合に人数分のカウントをしていたものを28年度からは会議の出席者数は考慮せず1会議1回とカウントすることになりました。

日野市子ども家庭相談受理件数の説明は以上になります。

## 会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問等あればお願いします。

## 委員

非常に興味のあることです。1番のオレンジリボンキャンペーンですが、できたら11月は児童虐待防止月間ですので、例えば校長会の方へ配っていただく、そうしていただければと思います。

私だけの意見で言っていていいかどうかはわかりませんが、他の校長が付けるかどうかは本人によるとしてもキャンペーンとして。これだけ数が増えているということは、やはり学校の方で校長が意識することが大事だと思いますので是非お願いしたいと思います。

二点目ですが裏面の受理件数でこれだけ数が増えている要因を考えていかななくてはならないし、防止についても本格的に考えていかななくてはならないと、数字から見ても思っております。

防止に向けてなんですけど、内訳をみると虐待という身体的なものをイメージしやすいですが、非常に見えづらい心理的虐待やネグレクトの防止について考えていかななくてはならないし、学校で発見や通報するケースは多いと思います。質問というか感想になりましたけれども。

## 事務局

まず、オレンジリボンキャンペーンのご協力ありがとうございました。来年度早速ご協力よろしくお願いします。二点目の虐待件数の増加について様々あると思いますが、大きな要因として連携体制が構築されてきているところです。民間の保育園の先生方、公立の保育園の先生方、民間の幼稚園の先生方、公立の幼稚園の先生方、もちろん各小学校、中学校ひいては高校からも最近連絡があります。

また、地域の方々、関係機関の方々の児童虐待に対する認識が高まっているという所も一つの要因です。先ほどの防止に向けてという所ですが私達も考えていかななくてはならないと。まずは危機対応、それ以前に防止をしなければいけないということで、今健康課と連携ができております。健康課で行っている母子手帳配布時の全数面接や3か月、6か月、1歳6か月健診等で心配なご家庭だということがあると、健康課の保健師から連絡があります。このような体制がかなりできていますけれども、さらに連携を強化していければと思っています。

## 会長

それでは、他の方がいかがでしょうか。

## 委員

私、今月始めて通報しました。正確にいうと私が通報したのではなくて私の所に相談をしに来た保護者がいまして。通報した方がいいのだろうかということでしたので、してと言ったんです。なかなかしてといってもね。その人は危険なケースだなと思ったわけですが、危険なケースなのかどうかの判断は実際自分で危険なことしていないと分からないじゃないですか。そこでやっぱり戸惑ってしまう。今は戸惑わなくていいんですよ。

救急車を気軽に呼ばれたら困るから#7119という番号を作ってますよね。虐待の場合はためらわなくていいんだと思ったんで、してくださいと。とはいえ、しづらんだら私が先に通報がありますからと連絡をしました。

まだ戸惑いがある。それをこういうキャンペーンでなんとかしようというのであれば、是非育成会やPTA協議会なりを巻き込んでいただければいいのかなと思います。

会長

他にございませんか。

委員

民生児童委員の普段の活動をどのようにされているのか参考までに教えてください。

委員

民生委員という言い方だと高齢者に関わっているイメージがあるんですが、民生児童委員ということで、今年民生委員として100年、児童委員として70年という節目を迎えたんですけれども、児童委員の方ですね。学校と関わりを持っておりまして、学校行事に顔を出したり、地域で見かける子どもたちの学校での様子もできる範囲で見ましようということをしています。

委員

委員さんをお願いする委員ですが、基本的に民生委員は高齢者関係の仕事なので、そのような方をお願いしています。民生児童委員はPTAとか育成会のOBをなるべくあてるようにしています。地域の高齢者をやる民生委員と地域の子どものやる民生児童委員を出すゾーンを変えてもらっています。なかなかうまくいかないんですけども、忙しくてやり手がいない状況です。誰かいませんか。探してこいと言われて大変ではあります。

会長

私から質問いいですか。委員さんは、とくに家庭での事柄が多いわけですね。虐待の場合。そういう家庭には入っていくんですか。

委員

私達も勝手にピンポンするわけにもいきません。何か気になった時児童相談所や子ども家庭支援センターに繋いでという形になります。なかなかそこは活動として難しい所があって、例えば学校の情報として気になるお子さんがいるよ、と聞いても、学校から聞いてきましたと言ってピンポンしてはいけないことになっています。そういう情報をどこから聞いていた、という事になって学校との関係が崩れてしまいますので。

会長

大変な仕事なんですけれど、近隣の方々のお話なりがあればそれこそ、警察なり児童相談所へ連絡できると。

委員

私は団地に住んでいるんですけど泣き声通報をしたことがあります。どうしても気になって15分以上泣き止まないの。そういう場合どこから聞こえてくるのか反響して分からない時があります。自分なりに目星を付けて通報したことがあって、それがたまたま土曜日で子ども家庭支援センターの職員さんが少ないということで、一緒に行って下さいと言われてまして民生委員として一緒に行き家庭訪問したことがありました。

会長

ご苦労様です。今回のようなキャンペーンに関心を持っている方は、そういう問題はないんでしょうが、自分自身感じないでやっちゃっていることもあると思います。

保健師さん、小学校、医療機関、ありとあらゆる所で対応していかないと、少なくとも小学生

までは抵抗できませんから。

**委員**

これはあくまでも受理件数で、通報自体はもっと多いということです。

**会長**

それを行政が全部やってということは。情報共有し協力してやっていくということをお願いします。

**事務局**

通報の件ですが、虐待の疑いということで通報していただいて結構ですので、もしそういう場合に出くわしたら是非子ども家庭支援センターへご連絡ください。

民生委員さんには色々な事をお願いしております、地域の見守り活動や先ほどおっしゃられたとおり、一緒に行っていただくこともお願いしております。私達も本当に頼りにしておりますので、今後よろしくお願ひします。

**会長**

協力と啓蒙ですかね。啓蒙活動色々あるかと思ひます。先ほどの、通報していいのかわからぬか迷うという時は通報していいんだと、いうことを色々な所で伝えていくことが必要なのかなと思ひます。

**委員**

受理件数の行きつく先は八王子の児童相談所が徹底的にその家を調べて、お宅の園にお子さん行っていますよね、に始まりお母さんの様子はどうですか、というように全部フォローが入ります。ひどいところは私服の警察官が張り付きます。

**会長**

ともかく発見されないと困りますね。

**委員**

保育園の前に私服警官が立つこともあります。

**会長**

大変深刻な問題であります。

**委員**

このような深刻なケースは徹底的にカバーが入ります。

**会長**

ありがとうございました。

**委員**

一点確認したいんですけど、私が記憶しているのは民生委員さんの自己紹介の時に今年から赤ちゃん訪問で個別の訪問を始めました、とおっしゃったと思っていたんですけど自分達ではピンポンができないということですか。

**委員**

その訪問は全く別の事業としてやっていますので。

**委員**

それは防止的な意味でやられているんですね。その効果的なものはどうなんですか。

**委員**

赤ちゃん訪問は今年の11月で丸2年になります。そして地域の担当の民生委員さんにそれぞれ自分の地域で生まれた赤ちゃんの所を訪問していただいております。

まずは、健康課の保健師さんが訪問されますので、その時に今度地域にいる民生委員さんがいらっしゃるよという告知をしていただいています。それから私達が行くということで。私達が行くのは、生まれてから3か月から6か月の間、3か月くらいかけてゆっくりでいいですよということです。

訪問して顔見知りとか何かあったら相談して下さいね。という顔つなぎをしていきましょうということで、そこで繋がれることで、何かあった時に思い出してもらえたらいいなということで始めました。気になるお子さんがいた場合にはすぐに子ども家庭支援センターに繋がしましょうということで、今のところ重篤な事態はないです。ただ、私達がテレビとかニュースで登場する時にはあまりいい印象がないものですから、何で来たんだと言われて門前払いじゃないですけど、うちには必要ないんじゃないですけども、ショボンと帰ってくる場合もあります。

なかなかそこが、もっと周囲に知ってもらって。事業としてやっていることなんですよ、何かあったから来たってことではないんですよという所を市民のみなさんにわかってもらわないといけない。そこが課題かなということですね。

**委員**

そういう所が大事だなと思っています。以前どんなことしているか伺ったときにそういう場はいえるといいなと思ったので。

**委員**

ありがとうございます。

**委員**

ファミリーサポートで話をすると、民生委員の方からファミリーサポートさんは良いわね家の中に入れて、とよく言われます。今、個人情報の問題とか色々なことがあって民生委員さんはすごく努力されているんだけどけれども、なかなか当事者にあえないというようなこともあるようなんですね。その点、ファミリーサポートは呼ばれていくのですぐ家の中に入れる。家の中に入れてほしいわかなので。

必要があれば子ども家庭支援センターにお知らせしているんですけど、本当に努力していらっしゃるのに門前払いみたいになるんで、なんとかしたいなというふうに思います。

**委員**

困っている家だと思われたら嫌だという印象ですよ。私は完全にやってしまった家に行くので。来られたら困るという。

**委員**

男性の民生委員もいるので、とくに男性だという気配はするのに出てきてくれないとか、そう

いうこともあったりするみたいです。いい形になるといいねという話をしています。

#### 会長

そういう制度があるということをお子さんのいる家庭へ広報していく必要はあるでしょうね。では、次の報告事項（3）をお願いします。

（資料4 地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業の一括委託について）

#### 事務局

報告事項（3）、地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業の一括委託についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

はじめに、1. 業務委託の概要になります。①方針。日野市では、現在多摩平の森ふれあい館において、市直営により運営している地域子ども家庭支援センター事業、主に子育てひろば事業になります。それと、委託により運営している一時保育事業・トワイライトステイ事業の運営形態を見直し、新たに「地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業」として3事業を統合した運營業務委託を進めます。

本運営形態により、子育てひろばから一時保育・トワイライトステイへの、同じスタッフによる緩やかなつなぎが可能になるなど、利用者アンケートの結果を反映した、市民ニーズに迅速・柔軟に対応したサービスの提供を行うとともに、第5次日野市行財政改革大綱において定められた「行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入」の方向性に沿って、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しうる事業者を選定していく方針です。

②委託する地域子ども家庭支援センターについては、記載のとおりです。

③運營業務委託期間です。平成30年4月1日から平成31年3月31日です。

④応募資格です。東京都内で認可保育所の運営、認証保育所の運営、一時保育事業の運営のうち、いずれか一つ以上について5年以上の実績を有している法人事業者、社会福祉法人、NPO法人、株式会社等としております。

2. 選定方法になります。公募プロポーザル方式により、日野市立地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業者選定委員会が、応募事業者の運営能力、信頼性、社会性及び見積価格等を総合的に評価し、運営事業者を選定してまいります。

3. 業務委託までのスケジュールになります。募集要領等の公表は、平成29年11月20日（月）、こちらは市ホームページにより公表いたします。事業者の決定は、平成30年1月中旬を予定しております。現行の運営形態からのスムーズな移行を図るため、平成30年3月の1か月間を業務引継期間にあて、平成30年4月1日（日）から、本業務委託を開始するスケジュールとなっております。説明は以上でございます。

#### 会長

はい、ありがとうございます。この形態の運營業務委託を進めるということで、3事業統合した運営というのが少し分からないのですが。ちょっといいですか全然素人なので。

#### 事務局

今、多摩平のふれあい館で子育て広場という事業をやっています。そこについては日野市の直営事業で実施しています。同じふれあい館の2階で一時保育事業、あとトワイライトステイ事業を社会福祉法人に委託して実施しています。ここでちょうど10年がたちまして、記載のとおり5次行革の関係ですとか、同じスペースの中で片方は直営、片方は委託ということがありますので、広場と一時保育、トワイライトを一緒にして委託していきたいと思っております。事業者選定については、プロポーザル方式を導入して選定していきます。

会長

市の直営はなくなるのですか。

委員

はい。

会長

今委託事業をやっている事業者は別々なんですか。

委員

一緒です。子育て広場を拡充していかなければならないと思っております。

会長

利用者アンケートや行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入の方向性にそってこのように出てきておりますがいかがでしょうか。

委員

利用者アンケートの結果を反映した、市民ニーズに迅速・柔軟に対応したサービスの提供を行うというところなんですけど、利用者アンケートの結果というのは、どういうアンケートでどういう結果になったか知りたいんですけど。

事務局

利用者さんにアンケートを取りまして、子育て広場と一時保育事業を連動させて欲しいという要望がありました。

会長

それがアンケートの答えなんですね。一時保育、トワイライト、子育て広場は保育の年齢層ですかね。子育て広場は万願寺でもやっていますよね。

事務局

子育て広場は0歳から3歳です。

会長

このように進めていくということで、適切な時期なのかとか、他のご意見ありますでしょうか。

委員

利用料金とか金額が新しい事業者へ変わることによって変更になりますか。私自身もトワイライトステイに登録していて、来年から変わるというと、金額の面とか利用方法がどうなるのでしょうか。

委員

料金は市で決めていますので、事業者が変わっても金額の変更はありません。

会長

他にありますか。



**委員**

平成30年4月1日からそこで業務を行ってもらい、事業者を選定しようという話ですよ。今が11月ですから、もう半年ないくらいです。募集要項を来週月曜日にこれから出して1月に業者が決定して、4月からやるのは期間として短いのではないかと、という気はするんです。

こういうタイミングで業者の募集を出した時に、はたして手を上げる業者がいるのかという心配ですよ。今からでは用意できないから止めておこうという業者が多かったら、公募の意味がないのではないかと心配があると思いました。その辺りの見込みというか、そこはあるんですか。

**委員**

継続していかなくてはならない事業ですので、広く周知をして色々な事業者さんに手を上げていただいて、いい事業者を選んでいきたいと思っております。

**委員**

そういった意味では期間に余裕があった上で募集をして準備をするというのが、とくにこのようなセンシティブな事業であればあるほど求められるところなのかなと思います。その不安とかはないんですか。

**委員**

今、保育園の開設が色々なところである中で、人材不足というのがどこの業界でも言われている中で、一定の人材を確保していかなくてはなりません。どこのタイミングでやっても結果的に同じなのかもしれないし、引継ぎに必要な期間はとっていますので、後はなるべく早く公表する準備や周知方法を工夫しながら進めて行きたいと思っております。

**会長**

一つお伺いしていいですか。子ども達は日常的にどのくらいの数、需要があるんでしょうか。

**事務局**

一時保育事業とトワイライト事業については、保育園や学童クラブが時間延長しておりますし、また国等で働き方改革を行っているところで、利用者の数は減少しております。子育て広場の利用については、第一回の会議で報告させていただいております。親子の数ですけれども2万3000人の利用があります。

**会長**

はい、では他になければ次の報告事項に移らせていただきます。報告事項(4)保育フェア・合同就職面接会についてお願いします。

(資料5 保育フェア、保育のしごと就職フェアの開催状況について)

**事務局**

それでは、資料の5をご覧ください。

保育フェア、保育のしごと就職フェアの開催状況について報告いたします。

まず、保育フェアについてですが、平成29年11月3日(金・祝)～11月5日(日)午前10時から午後6時、イオンモール多摩平の森 イオンホールで開催しました。公立保育園、民間保育園、健康課、発達支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人市民サポートセンター日野が参加し、市内保育園パネル展示をはじめ、保育相談、健康相談等を実施しました。3日間の来場者数は1,663人(乳幼児含む)となり、28年度来場者数1,290人を上回る状況となっています。

来場された方からは、地域ごとにレイアウトされた各園の情報が分かりやすく掲示されているなど好評をいただいております。

次に、保育のしごと就職フェアについて報告いたします。平成 29 年 11 月 12 日(日) 午後 1 時から午後 3 時 30 分、イオンモール多摩平の森 イオンホールにて開催しました。今年で 3 回目となる、日野市、ハローワーク八王子との共催により、民間保育所等の運営法人 14 法人の採用担当者による就職面接会となっています。来場者数は 48 人、28 年度の来場者数 50 人と比較してほぼ前年並みとなっています。年々保育士確保が難しい状況が増してきていますが、この合同就職面接会では即日採用決定された方が 3 人、その後も採用が決まったという報告を各事業者からいただいております。以上です。

#### 会長

何か、ご意見ありますでしょうか。

#### 委員

この保育フェアは私どもも参加させていただいて、お父さん、お母さん、赤ちゃんが 3 人連れで来られる方が多く、色々な質問があったりして有意義な会だったと思います。

私どもの NPO 法人は日野市から委託させて市内全部の保育園、認証も入れて 45 件くらいの巡回相談をやっています。巡回相談というのは、気になるお子さんとか、保育が大変なお子さん、に心理士さんが行って、行動観察をして、カンファレンスをして保育と一緒に考える、ということです。私もコーディネーターとして今日、明日も、保育園に行くんですけども、行くと保育士さんが丁寧にやってらっしゃるので、それでお子さんの育ち方が変わるというのは日常的にあることなんですね。七七といいますけれども、朝の 7 時にはだいたい預けて、夜の 7 時以降にお迎えに来るといようなお母様もおられて、12 時間保育園にということになります。その中で保育士さんの力というのは、すごく大事だなと思いますし、保育士さんって素晴らしい仕事だなと私は 12 年思っているんです。

これから、待機児童の関係で来年 4 園、その次も 4 園くらい増えるという話を伺っていますけれども。そこで、保育力のある保育士さんがいるということも課題でしょうし、今人手不足なんで、なかなか集められないということも聞いていますので。就職フェアみたいなものを広く門戸を開いて、開催することはとても有意義だと思っています。ただ、ファミリーサポートの提供会員さんの資格をみると、500 人のうち 50 人くらい保育士の資格を持っておられて、家の中にいるっていう方でその方達に、うちも一時保育もやっているのだから働かないかと聞いてもなかなか外へ出られない、踏み出さないということがあります。

広く門戸を開いた時に、日野市で働きたいと思ってももらわなくては、3 人とかになってしまいますので、伺いたいんですけど、日野市で働きたいと思わせるような日野市の保育の決め手みたいなものがあるのかどうか教えていただければと思います。

#### 事務局

日野市では、面接会をはじめ、宿舍借上げ助成事業や保育士の子どもへの優先入所への配慮など、保育人材の確保に向けた支援事業に取り組んでいますが、それ以上に人材確保の肝となるのが、各運営事業者による魅力ある保育園づくり、人間関係を含めた働きやすい保育園づくりへの取り組みです。各事業者においては、厳しい状況ではありますが、待機児童解消に向けて、保育の質を充実し、魅力ある保育園づくりに取り組むとともに、働きやすい保育園づくりと PR に取り組まれています。そうした日々の積み重ねが、人材確保につながり、保育園の安定的な運営につながっているのだと思います。

## 会長

保育士が2、3年するとやめたくなくなるというか、転職したくなるというか、そういうことを聞いている。新卒ですとなかなか日々の業務に対応していくことが難しい。その中で適切なフォローを受けられないと、今の子は対応していけないと感じる。仕事をしていかないと分からないところもあると思いますが、園全体でのフォロー体制をしっかり持っていくことが大切ではないでしょうか。

## 委員

日野市のどの園長も、子ども達のことはもちろんですが、保育士のこともよく考えておられているかと思います。今の学生さん達は、実習に行くと保育士さんのエネルギーについていけなくて、実習にいっただけで大変ということでやめてしまう方もいるようです。今後は実習生についてもより丁寧に接する必要があるのかもしれないです。

## 事務局

市内の大学生と懇談する機会がありました。どんな保育園で働きたいかなどについて意見交換しました。実習に行った先の保育園で様々な思いをされたことも伺うことができました。ご意見の中には、人間関係の良い働きやすい環境で、質の高い魅力ある保育を行えることが決め手になるという重要な視点をいただきました。昨今の保育士の処遇改善等の様々な支援制度も大切ですが、「この保育園で働きたい」と思う一番重要な要素は、質の高い魅力ある保育、人間関係の良い働きやすい環境であり、そうした保育園が選ばれるということを痛感しました。

## 委員

保育フェアはみなさんのご協力により1700人という記録的な動員がありました。また、保育のしごと就職フェアもハローワーク八王子に協力をいただいております、3名という結果でした。今後保育園が4、5園できると保育士さんだけで100名程度採用する必要があります。現状、人を集めることがなかなか厳しいということを皆さんにはご理解をいただきたいです。

## 会長

最後に、報告事項（5）子どもの貧困対策について、説明をお願いします。

（資料6 子どもの貧困対策について）

## 事務局

それでは、（5）子どもの貧困対策についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

1、基本方針の策定です。平成29年3月に「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定いたしました。

策定の目的ですが、記載のとおり3点ございます。1点目は子どもが置かれている生活実態を把握し、根底にある根本的な原因を究明し解決策を実施するため。2点目は子ども及びその家庭に関わる全ての関係者が情報を共有し、関係機関がそれぞれの立場で目的の達成に努めるため。3点目、関係機関は、ともに協力・連携し課題の解決に努める。その際、関係機関が個々の役割を認識し、自らの責任のもと施策を策定し実行するためです。この3点をまとめますと、対策を個々に行うのではなく、基本方針という指針のもと総合的に行っていくということです。

この基本方針の適用される期間は平成29年度から平成33年度までの5年間となっております。基本的な考え方だけではなく、具体的な21の施策項目、76の事業と担当課を位置づけております。

2、策定の経過です。様々な分野から集まった16名で構成する委員会「日野市子どもの貧困対

策協議会」で素案をまとめました。平成28年7月から平成29年2月にかけて、6回の協議会を開催いたしました。基本方針の策定と並行して、貧困に関する市内の現状を広く把握し、分析するため、4種類の調査を行いました。1つ目といたしまして、市内の相対的貧困率を算定しております。これは全体0歳から17歳までの子ども、ひとり親世帯の子どもに分けてそれぞれ算出しております。2つ目は、子どもと保護者の生活実態を郵送によるアンケートで調査いたしました。子どもの年代は小学校4年、中学校2年、高校2年に分けて実施いたしました。3つ目は、ひとり親世帯に対するアンケートです。児童扶養手当受給者に対して、就労状況等についてアンケートを実施いたしました。児童扶養手当現況届の提出のタイミングに合わせ、行ったものです。4つ目の調査は、貧困対策となる事業を既に行っている市内の団体等に対し、ヒアリングを実施しました。

基本方針の素案につきましては、パブリックコメントを実施し、16名の市民の方から46件の貴重なご意見をいただいております。

最後に3、今後に向けてです。

この基本方針は子ども貧困対策を総合的に進めていく指針となるものです。基本方針に基づき、具体的な事業を市だけではなく、市民、事業所、NPO等とネットワークを組み、「諸力融合」で進めてまいります。事業の進行管理等は、この7月に立ち上がりました「日野市子どもの貧困対策推進委員会」で行ってまいります。貧困率、子どもと保護者の生活実態、支援する側の実態等を定期的に調査してまいります。基本方針を策定して半年強経過しておりますけれども、具体的な76事業の中の子ども・子育て関連で動き出している事業をいくつかご説明いたします。1つ目「スーパーひのっち（なつひの）の拡大検討」は先ほど説明があったとおりです。2つ目は「子どもの医療費助成制度の見直し検討」です。検討段階をへて見直しが完了し、対象となる子ども自己負担額を全額助成し、一部負担金を廃止しております。最後に「高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施」です。この事業につきましては、制度設計が終わり、対象者へ案内を送付、申請を受け付け初回の助成金支出に向け準備をしております。支出は来月12月下旬を予定しております。今、ご紹介しましたとおり基本方針策定の半年の間に既に動きだしている事業もございます。説明は以上です。

#### 会長

ありがとうございます。何かご質問ありますか。

#### 委員

青少年委員は児童館と関わりがあって、一緒に活動する例が非常に多いのでお聞きしたいのですが、前回いただいた資料の第5次日野市行財政改革大綱実施計画の中に児童館の項目がありまして、児童館において、どのように子どもの貧困対策を行っているのでしょうか。

#### 事務局

まず、児童館のあり方の見直しについてですが、平成19年度に基幹型児童館構想というものができまして、市内10館の児童館がありますけれども5館を基幹型児童館にして、残りの5館を地域型にすると。基幹型、地域型何が違うかといいますと、簡単にいうと規模が違います。また、それに伴い事業の内容が違ってきます。この考え方は今の児童館10館を想定したものになりますが、現在児童館の古い施設の中で、耐震の問題を抱えている施設もあります。そういった事も踏まえ、公共施設の見直しの中で、今ある10児童館はそのままでもいいかということも含めて、児童館が何を求められているかをしっかりと把握して、事業を考えていかななくてはならないと思います。

具体的に児童館で貧困をどのように対応しているかといいますと、児童館は全ての子どもが遊び

にこれる場所ですので、区別というか貧困の子どもだけにどうするというよりも、そういう子も含めて色々な事業に参加しやすくしています。一部の児童館では家に帰っても勉強する場所がない、机がないというようなお子さんがいる中で児童館のスペースを使って学習スペースとして提供していこうという取り組みを進めているところです。

単純に全ての児童館行事を無料にすればいいかというと、必ずしもそういうことではないと思っています。ただ、全ての子が参加しやすい行事にするにはどうしたらいいかという視点で見直しをしていこうと思っています。また、食育に関わる事業ですけれども、例えば土曜日にお昼を食べないで遊んでいる子がいることを踏まえ、お金を持ってくるのではなく、お米を持ってきてもらって、それでおにぎりを作る。作るということが、1つ目的となると思います。そういったことに知恵を出しながら充実した事業を実施していきたいと思っています。

**委員**

学習スペースの提供というのは、貧困家庭だけということではないんですか。

**事務局**

そういうことはありません。

**委員**

今おっしゃったことは誰でも参加できる形態の中でということですね。

**事務局**

児童館の取り組みとして、線を引くことなく経済的に苦しい子もそうでない子も同じように使えるというスタンスでおります。

**委員**

それは行事を安くするとか無料化するということも含めてですか。

**事務局**

今後の検討の中でそういうこともあるかと思っています。

**会長**

以上をもちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。

最後に、次回の日程の確認を、事務局からお願いします。

**事務局**

次回の日程でございますが、1月18日(木)18時30分から、会場は本日と同じ505会議室での開催を予定しております。事務局からは以上です。

次回日程

日時：平成30年1月18日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場所：505会議室